政府行動計画

の発生段階を踏まえ

都行動計画にお ても3段階で整理する方針

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の発生段階の考え方

改

定

後

現行の都行動計画の 発生段階(6段階)

未発生期

海外発生期

旧政府行動計画の発生段階

(国:5、地方:6段階)

国内発生早期

都内発生早期

<医療体制> 第一ステージ (通常の院内 体制) 都内 感染期

第二ステージ (院内体制の 強化)

第三ステージ (緊急体制)

小康期

玉 地方 未発生期 海外発生期 地域 国内 未発生期 発生早期 地域 発生早期 国内感染期 地域感染期 小康期

改定後政府行動計画の発生段階 (3段階)

※改定前後で一対一の関係にはないことに留意

準備期

(新型インフルエンザ等の発生を 覚知する以前まで)

初動期(A)

(新型インフルエンザ等の発生を覚知後~ 政府対策本部が設置されて基本的対処方針が 定められ、実行されるまで)

対応期

封じ込めを念頭に対応する時期(B)

病原体の性状等に応じて対応する時期(C-1)

ワクチンや治療薬等により対応力が 高まる時期(C-2)

特措法によらない基本的な感染症対策に

移行する時期(D)

※感染症予防計画における各段階との関係は別途整理